

令和 5 年 6 月 28 日現在

機関番号：24302

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K04807

研究課題名（和文）近世の禁裏祭祀空間の造営・維持に関する建築史的研究

研究課題名（英文）An architectural-historical study on the construction and maintenance of the imperial-ritual space in the early modern period

研究代表者

岸 泰子（KISHI, YASUKO）

京都府立大学・文学部・准教授

研究者番号：60378817

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：禁裏の祭祀空間として主に黒戸御所、大嘗宮、御願寺に着目して研究を進め、天皇の近くに仏を対象とした祭祀の空間が形成・維持されてきたことや、禁裏のなかに一時的な祭祀空間を確保するために御願寺が一定の役割を果たしたことなどを明らかにした。また、祭祀空間が確保される際には公家町が重要な役割を果たしていたことを確認した上で、特に神事祭祀が実施される際には禁裏を中心に同じ性格あるいは思想を共有した人々で構成される空間である「禁域」が表出したことなどを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、禁裏で行われる祭祀は、禁裏の内の空間だけでなく禁裏の外、すなわち京都にある御願寺などが一定の役割を果たすことで成立していたことを明らかにできた。これは、祭祀の執行を重視する近世の天皇・朝廷は幕府以外の外との関係の構築がなくては成り立たないことを意味しており、これまでの朝幕関係論を中心とした近世朝廷史研究に新たな視座を提示するものであると考える。

研究成果の概要（英文）：Focusing on the Kurodo-gosho, Daijo-gu, and Goganji temples in the ritual space of the imperial palace, the study clarified that ritual space for Buddha was formed and maintained near the emperor, and that Goganji temples played a certain role in securing temporary ritual space in the imperial palace. And, the study confirmed that the kuge-machi played an important role in securing a clean space with the imperial palace, and clarified that when Shinto rituals were performed, a "forbidden area," consisting of people who shared the same character or ideology, appeared around the imperial palace.

研究分野：日本建築史

キーワード：禁裏 祭祀 空間 神事 仏事 公家町 黒戸

1. 研究開始当初の背景

王権はその権力・権威を形成・維持するための儀礼を必要とする。日本においては、王である天皇そして武家権力者は、その王権独自の儀礼、仏事・神事（以下、祭祀）を実施することで、権力・権威の基盤を築いてきた。すなわち、これらの祭祀空間は、王権そして社会・国家を支える場・空間であったといえる。

近世日本において、王である天皇が拠点とした禁裏（御所）では、多くの祭祀の儀礼が行われた。これらの儀礼の舞台となる場・空間は、戦国期に衰退するが、織豊政権・徳川政権によって新たに造営され、そしてそれが維持されていくことになる。

このような場の造営・維持では、それを造る人や資材が必要となる。禁裏御所の造営については、造営経緯（年表）や障壁画などの意匠に着目した藤岡通夫のほか、横田冬彦や谷直樹などの禁裏の大工の組織に関する研究がある（藤岡通夫『京都御所 [新訂]』（中央公論美術出版、一九八七年）など）。しかしここでは、禁裏、特に祭祀空間の造営の背景・特性などは解明されてこなかった。

一方、申請者は、禁裏の神事・仏事に着目し、神事で最も重視される内侍所や葬送儀礼の場などの特性、さらに天皇がかかわる祭祀の場の形成経緯などを明らかにしてきた（岸泰子『近世の禁裏と都市空間』思文閣出版、2014年）。さらに、近世前期の武家政権による造営に着目するなかで、権力側の資材の調達・調整の工夫のほか、大工の清浄性の確保などの造営組織の体系化が禁裏などの大規模かつ継続的な空間造営に有効であったことを指摘した。

このように、造営のありかたは近世禁裏・王権のありかたを考える上でも極めて重要な論点となりうると考えられる。しかし、禁裏の祭祀空間に関しては空間・場を造るという行為に焦点をあてた研究は充分ではなく、歴史学立場を尊重しながら空間を「造る」という視点を重視する唯一の学問ともいえる建築史学から禁裏そして祭祀研究を進展させる必要があった。

また、禁裏祭祀については、申請者はこれまで儀礼や禁裏と町との関係に着目して、その特性の解明をすすめてきた。一方、高埜利彦は、禁裏祭祀の構造が内（禁中内侍所）・表（朝廷行事）・外（寺社）の三重であることを指摘する（高埜利彦『近世の朝廷と宗教』吉川弘文館、2014年）。間瀬久美子は、前掲高埜の成果をうけて、災害祈禱をとりあげて禁中では仏事が排除されたことを指摘する（間瀬久美子「近世朝廷と寺社の祈禱-近世的七社七寺体制の成立と朝暮関係-」『千葉経済論叢』58、2018年）。

しかし、近年、近世史の史料の整理・公開は急速に進んでおり、祭祀のありかたの分析も申請者を含めたこれまでの研究をより進展させることが可能となっている。例えば、前掲間瀬論文に関しては、近世中期以降も禁裏内でも多様な仏事がある。具体的には、禁裏造営の際に行われる安鎮法などは、禁裏内でありながら「外」にある寺院の積極的な関与が認められる。また、天皇の位牌をまつる黒戸御所が移された廬山寺の境内整備をみていくと、この祭祀空間を単なる「外」と評価するだけでは不十分であると考えられる。このように祭祀空間・場の分析はいまだ文献史学では進んでおらず、建築史学の視点から研究をすすめていく必要がある。

一方、祭祀は他地域でも王権を支える基盤である。ゆえに、その特性を抽出するためには比較検討が有効である。実際、申請者も海外の宮殿や近世都市との比較検討を試みており、海外の研究者との成果の交換などをすすめている。しかし、海外の大学・研究所等の連携はいまだ充分ではない。また、文献史学では禁裏に関する史料整理が進められているが、実際に空間を造るという視点を有した建築史学の分野からも海外所蔵の史料分析を積極的にすすめていく必要がある。

2. 研究の目的

本研究は、近世禁裏の仏事・神事（祭祀）空間・場の造営とその背景、さらにその維持・変容のありかたを建築史的観点から考察し、近世の王権、特に禁裏の基盤となる仏事・神事（祭祀）空間の特性、さらにそこからみえてくる近世国家・社会の特性を解明することを目的とする。さらに、その用途、具体的な仏事・神事の様相に注目し、そこにかかわる寺社・町・町人の動向を明らかにすることによって、近世社会を支える仕組みを解明する。

また、上記の研究のさらなる進展を見据え、国内・外に所蔵される禁裏造営に関する史料の整理・分析を建築史の視点から進めることも目的とする。

3. 研究の方法

本研究では禁裏造営に関する文献史料（公家・武家・寺社史料）と禁裏図・中井家所蔵指図や絵図といった造営に関する絵画史料、さらに建築・考古遺構（報告書も含む）を用いる。

（1）祭祀空間の造営・維持の背景・構造の解明

近世禁裏の祭祀空間には臨時・常設／禁裏内・外といった異なる性格・構造を有していることを確認した上で、それぞれの造営の目的、造営に関わる大工、資材の調達、造営組織の構造、施

工の様相などを明らかにしていく。

扱う時期は、近世の祭祀空間が形成・確立していく後陽成天皇から靈元天皇までの時期を主とする。

(2) 禁裏祭祀空間の具体的様相(用途)の解明

上記において取り上げた事例で造営の目的・背景などが明らかになるものについて、実際の儀礼におけるしつらいや用途(空間の使い方)もしくはその空間への認識(武家・朝廷・町からそれぞれの視点は明確化する)を明らかにする。禁裏外に関しては禁裏と都市社会との関係性も考察し祭祀空間の維持という側面から分析を行う。

また、比較検討を踏まえて、最終的には祭祀空間ならびに近世社会の特性の解明を行う。

(3) 禁裏造営に関わる史料の目録作成ならびに分析

引き続き、宮内庁書陵部や京都府立京都学・歴史館などが所蔵する近世禁裏・祭祀空間造営に関する史料の整理・データベース化を進める。

また、近世京都史料を所有する海外の図書館において史料調査を実施し、研究成果の発表や交換、近世史料の新たな発掘・整理を建築史学の観点から行う。

4. 研究成果

(1) 祭祀空間の特性と変容の解明

禁裏の祭祀空間は、禁裏の内・外にあるもの/臨時・常設なもの、に分類される。前者の分類については高埜利彦が指摘するところであるが(高埜利彦『近世の朝廷と宗教』吉川弘文館、2014年)これに時間軸をあわせることで禁裏の祭祀空間の特性を把握しうる有効な指標となりうると考えた。

そこでまずこれらの分類方法を用いて、禁裏祭祀を見直した。その結果、禁裏の祭祀空間のなかでも近世的特徴がみだせるものとして次の3箇所、禁裏の「内」にあり常設の黒戸御所、

禁裏「内」にあり一時的である大嘗祭の空間、禁裏の「外」にあって祭祀空間となりうる寺院(御願寺)があると判断し、以下のような考察を行った。

黒戸御所の空間の特性

黒戸御所は天皇の持仏・尊牌を安置する建物で、内裏において常設される。その平面形式については、藤岡通夫『京都御所[新訂]』や斎藤英俊の一連の研究に詳しい(藤岡通夫『京都御所[新訂]』中央公論美術出版、一九八七年、平井聖他『中井家文書の研究一〜十』中央公論美術出版、一九七六-八五年、斎藤英俊『近世以前の内裏における清涼殿内常御所の形態について(上段の成立過程の研究2)』『日本建築学会論文報告集』二四四、一九七六年など)。改めてこれらを分析してみると、寛永度内裏の黒戸御所は対面の場を重視した形式が採用されるが、その後は持仏等を安置する場(持仏堂)となっていたことが明らかとなった。

一方で、絵図などを分析した結果、持仏堂としての機能が重視されるようになった黒戸御所は天皇の居住の中心の場となる常御殿から近い位置もしくは直行できる位置に配置されていたことがわかる。禁裏の仏事を行う空間が天皇の生活空間に近接して存在したということは、後述するような近世中期以降の禁裏からの仏の排除という動向が、思想・理念としては存在していたものの実際には徹底されるものではなかった可能性が高いことを意味しよう。いずれにせよ、黒戸御所は近世の禁裏での日常的な信仰・祭祀のありかたを考える上で重要な空間であるといえる。

大嘗祭の空間の特質

大嘗祭は、天皇が即位した年にも開催される神事であり、近世では貞享4年(1687)に再興された(武部敏夫『貞享度大嘗会の再興について』『書陵部紀要』4、1954年)。近世中期の大嘗祭は紫宸殿の前に作られた大嘗宮において行われるが、まずはこの貞享度大嘗祭に関して、造営組織等の検討を行った。また、神事の空間であることから、大嘗祭の空間に求められた清浄性がどのように確保されるのかについても検討を行った。その結果、この清浄性の確保には、御願寺が関わっていることが明らかとなった。

寺院(御願寺)の造営と維持(変容)

禁裏の「外」にある祭祀空間として、京都の京極寺町ならびに京都府内(和束町など)にある御願寺に注目し、これらの寺院所蔵文書等を調査し、伽藍整備やその機能について考察した。

まず、京極寺町や禁裏御所周辺には、天正15年ごろに禁裏との縁が深い寺院が移転していることを明らかにした。この移転の理由は不明であるが、後水尾天皇(院)の時代になるとこの移転してきた寺院のなかから天皇の皇子・皇女が亡くなった際の菩提寺となる寺院が出てくる点が注目される。徳川将軍家から嫁いできた東福門院を中心に、天皇の「家」の概念が形成されてきたことで、禁裏の祭祀が「外」の寺院で行われるようになってきたのではないかと推測される。家の構成員の供養に関する祭祀は天皇家でも重視されるが、皇子や皇女の供養については明確な作法が確立していなかった。そのなかで、禁裏の「外」にある寺院がその祭祀を担うようになることは、禁裏の内と外の祭祀空間の区別(使い分け)を考える上で重要な論点となりうると考えられる。

なお、後水尾院や東福門院は禁裏の外にある御願寺の整備や再興に助力したことが知られるが、その整備・庇護の一環として洛中の霊場(洛中三十三所観音霊場)の形成に関わった可能性があることを明らかにした。また、京都府和束町にある御願寺については、その造営の経緯や、造営に関わった大工などを明らかにした。

(2) 禁裏祭祀空間と都市社会の関係性の解明

禁裏の祭祀に関して、禁裏の外にある御願寺がその実行を支えていたことは、貞享度大嘗祭の事例からもうかがい知ることができる。

先行研究では、近世中期になると禁裏から「仏」が排除される傾向にあり、実際に大嘗祭のときにも仏が排除されることが指摘されてきた（間瀬久美子『近世朝廷の権威と寺社・民衆』吉川弘文館、2022年）。しかし、貞享度大嘗祭の空間をみていくと、大嘗祭の実施には神事に適した空間、すなわち清浄の確保が最重要課題であり、仏の排除はそれを実施するための一手段であったことが明らかとなる。実際には、仏は神事の執行の邪魔にならない程度の排除であり、貞享度にはその対応に矛盾や混乱がみられることも明らかとなった。しかも、禁裏から排除された仏の一部は御願寺で一次保管され、終了後は禁裏に戻されていたと推測される。すなわち、禁裏の神・仏を対象とした祭祀空間は、御願寺が一定の役割を果たすことで確保されていたことになる。

また、この大嘗祭の際に必要なとされる清浄な空間は、公家町によって確保されるものであった。大嘗宮を核とした清浄な空間のなかに清浄な身を確認した公家らが神事を実施することが求められる。清浄は穢れから「空間」を隔離することによって確保できるものである。ゆえに、大嘗祭を行う清浄な空間を確保するためには中心となる大嘗宮はもちろん、公家が居住する公家町において清浄を確保し、さらに公家町・築地之内を囲繞する六門（九門）を閉鎖することが極めて有効であった。このようにして確保された祭祀空間は、同じ性格あるいは思想を共有した人々で構成される「禁域」といえる空間であった。日本の禁裏の場合、このように祭祀時という一時的に表出するこの「禁域」が、その後の禁裏空間のイメージへとつながっていくことになる。

なお、この祭祀空間を核とした都市のなかの禁域の表出については、比較検討が有効であると考え、研究最終年度にはフランス都市史研究者を招いて「禁域」をテーマとした国際研究集会（ラウンドテーブル）を開催し、フランスの修道院を核とした禁域との共通点、特に空間構造に関する検討を試みた。ラウンドテーブルのプログラムは以下のとおりである。

趣旨・経緯説明

岸泰子「近世禁裏における「禁域」の形成と特徴 神事を中心に」

上杉和央「歴史地理学（日本）からのコメント」

高井里恵子「中世パリにおける司教座聖堂参事会とノートル＝ダム禁域」

坂野正則「近世フランス史からのコメント」

質疑応答

内容は多岐に渡ったが、近世禁裏において表出する「禁域」は一時的でありさらに時代を下るにつれてその清浄性が厳格化していくこと、常設的な禁域が創出されたフランスでは、中世後期になると禁域のなかに他の構成員が入ってくるほか、禁域という空間がブランド化していくこと、などが指摘された。また、これらの発表をもとに「禁域」を中心とした都市のイメージの形成などについて議論が交わされた。

（3）禁裏造営に関わる史料の目録作成ならびに分析

宮内庁書陵部や京都府立京都学・歴史館などが所蔵する近世禁裏・祭祀空間造営に関する史料の整理・データベース化を進めた。

また、近世京都史料を所蔵する海外の図書館での史料調査を予定していたが、コロナウィルス感染症の流行により中止もしくは延期せざるをえなかった。そのなかで、最終年度には、フランスのギメ東洋美術館に所蔵されている近世朝廷の仏事・神事に関する史料を閲覧・調査した。点数は少なかったが、ふりがなが振られた儀式書などを閲覧・調査することができた。今後はこれらの記録の使われ方などを検討することで、近世の祭祀の特徴をより明らかにできると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 岸 泰子	4. 巻 700
2. 論文標題 「建築史学と日本史学 協同の利点・課題・展望」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『日本史研究』	6. 最初と最後の頁 45-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岸泰子	4. 巻 74
2. 論文標題 書評「高橋元貴著『江戸町人地の空間地-都市の維持と存続-』	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 建築史学	6. 最初と最後の頁 208、214
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岸泰子	4. 巻 25
2. 論文標題 洛陽三十三所観音霊場の成立・再興とその空間	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 京都府立大学文化遺産叢書25 聖地霊場の成立についての分野横断的研究	6. 最初と最後の頁 243-254
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 岸泰子
2. 発表標題 和束町の歴史的建造物 寺社建築を中心にー
3. 学会等名 和束町史講演会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 岸泰子
2. 発表標題 寺町の形成とその背景
3. 学会等名 平安京・京都研究集会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 山岸常人・岸泰子・登谷伸宏	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 35
3. 書名 古建築調査ハンドブック	

1. 著者名 山岸常人・岸泰子・登谷伸宏	4. 発行年 2021年
2. 出版社 和多山西仙寺	5. 総ページ数 109
3. 書名 西仙寺本堂建造物調査報告書	

1. 著者名 岸泰子・北野信彦・登谷伸宏・山岸常人	4. 発行年 2023年
2. 出版社 彦根市歴史まちづくり部文化財課	5. 総ページ数 214
3. 書名 彦根市指定文化財 旧井伊神社社殿調査報告書	

1. 著者名 岸泰子・登谷伸宏・山岸常人	4. 発行年 2023年
2. 出版社 東近江市	5. 総ページ数 161
3. 書名 石崎山瓦屋寺境内建造物調査報告書	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	坂野 正則 (SAKANO MASANORI)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 建築・都市に関する文化 = 空間構造をめぐる歴史研究 海外ラウンドテーブル@パリ「都市における「禁域」と宗教性ー前近代日本とフランスの比較ー」	開催年 2023年～2023年
---	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------